

## 総務委員会資料

令和2年9月17日  
於：総務委員会室

### ○委員会

#### 1 甲第152号議案

岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び共同処理する事務の変更並びに岡山市町村総合事務組合同規約の変更について

資料1 P1

【説明者：林 地域担当課長】

#### 2 専決処分の報告について

資料2 P3

【説明者：文谷 消防企画総務課長】

岡山市消防局

甲 第 152 号 議案

岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び共同処理  
する事務の変更並びに岡山県市町村総合事務組合同規約の変更について

(令和2年8月28日 協議会資料参照)

岡山県市町村総合事務組合同規約 (抜粋)

【平成17年4月1日岡山県指令市第1号】

改正	平成17年7月29日岡山県指令市第14号	平成17年9月5日岡山県指令市第19号
	平成18年3月14日岡山県指令市第38号	平成18年3月28日岡山県指令市第64号
	平成18年7月1日岡山県指令市第3号	平成19年1月9日岡山県指令市第12号
	平成19年3月30日岡山県指令市第26号	平成19年6月29日岡山県指令市第3号
	平成20年4月1日岡山県指令市第47号	平成21年4月1日岡山県指令市第14号
	平成22年7月9日岡山県指令市第17号	平成24年8月22日岡山県指令県民第158号
	平成27年10月29日岡山県指令県第330号	平成28年11月2日岡山県指令県第436号
	令和元年9月12日岡山県指令県第144号	

第1章 総則

(組合の名称)

第1条 この組合は、岡山県市町村総合事務組合（以下「組合」という。）という。

(組合を組織する地方公共団体)

第2条 組合は、別表第1に掲げる地方公共団体（以下「組合市町村」という。）をもって組織する。

(組合の共同処理する事務)

第3条 組合は、別表第2に掲げる組合市町村の各号に掲げる事務を共同処理する。

- (1) 常勤の職員に対する退職手当に関する事務
- (2) 地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）第69条及び第70条の規定による議会の議員その他非常勤の職員に係る公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務
- (3) 公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律（昭和32年法律第143号）第4条第1項の規定による学校（学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校をいう。）の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に係る公務上の災害に対する補償に関する事務
- (4) 常勤の職員（岡山県市町村職員共済組合の組合員である者に限る。）に対する医療補助金の給付、生活資金の貸付け、結婚祝金の給付、成人祝金の給付等福利厚生増進に関する

事務

(5) 消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 24 条第 1 項の規定による非常勤消防団員に係る損害補償及び消防法（昭和 23 年法律第 186 号）第 36 条の 3 の規定による消防作業に従事した者又は救急業務に協力した者に係る損害補償、水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 45 条の規定による水防に従事した者に係る損害補償並びに災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 84 条第 1 項（原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 28 条第 1 項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）の規定による応急措置の業務に従事した者に係る損害補償並びに消防組織法第 25 条の規定による非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する事務

—(6)—住民の交通災害共済に関する事務

別表第 2（第 3 条関係）

第 3 条第 5 号に関する事務	岡山市，倉敷市，津山市，玉野市，笠岡市，井原市，総社市，高梁市，新見市，備前市，瀬戸内市，赤磐市，真庭市，美作市，浅口市，和気町，早島町，里庄町，矢掛町，新庄村，鏡野町，勝央町，奈義町，西粟倉村，久米南町，美咲町，吉備中央町
第 3 条第 6 号に関する事務	久米南町， <del>美咲町</del>

# 総務委員会資料

1 甲第142号議案

令和2年度岡山市一般会計補正予算（第4号）について

【岡村 危機管理担当課長】 P1

令和2年9月17日  
危機管理室

○新型コロナウイルス感染症対策物品の配備予定箇所

	購入 予定数	配備内訳		既備 蓄数	合計
		小中学校	集中備蓄		
簡易ベッド 体調不良者用 他	4,000	630 (各校5)	3,370	1,140	5,140
パーティション 体調不良者用 他	4,500	630 (各校5)	3,870	417	4,917
テント(プライベートルーム) 男女更衣、授乳、医療用	800	504 (各校4)	296	40	840
スポットクーラー 熱中症対策用	300	300 (各校2~3)	0	0	300

公民館、県立高校、指定管理の市有施設については、管理者と協議し可能な範囲で配備予定

○スポットクーラーを3台配置する48校（開設実績から選定）

○小学校（36校）

建部、福渡、五城、御津、蛍明、足守、桃丘、鯉山、庄内、三門、伊島、大野、竜之口、三勲、富山、操明、芥子山、開成、政田、朝日、雄神、西大寺、江西、浮田、角山、平島、御休、曾根、灘崎、彦崎、第一藤田、第三藤田、七区、南輝、福島、小串

○中学校（12校）

建部、御津、高松、香和、中山、京山、岡北、吉備、高島、操山、山南、光南台

## 緊急告知ラジオの一般販売について

### 1. 販売数

販売数 1,200 台

#### 積算根拠

①町内会及び自主防災組織 600 台

6 町内会から約 300 台の購入希望台数があったことから、この 2 倍程度を想定

②避難行動要支援者 100 台

販売実績及び問い合わせ件数が約 50 件あったことから、この 2 倍程度を想定

③高齢者（65 歳以上の世帯） 500 台

販売期間の購入希望件数が約 250 件あったことから、この 2 倍程度を想定

### 2. 業務スケジュール（予定）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
契約事務	契約準備 →	契約 →		製造 →			納品 →	販売 →